

第3回 公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会 議事録

| | | |
|------|---|-------------------------------|
| 開催日時 | 平成28年11月18日（金）9時30分～11時30分 | |
| 開催場所 | 役場2階第1会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 出席5名 小峰委員、杉崎委員、桐生委員、三宅委員、二見委員 |
| | その他 | |
| | 二宮町 | 政策総務部財務課2名 |
| | 事務局 | 政策総務部企画政策課3名 |
| 会議次第 | <p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>（1）公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針（仮称）の概要について</p> <p>（2）その他</p> <p>4. 閉 会</p> | |

■議事録

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題 (○委員意見 ●町意見等)

(1) 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針(仮称)の概要について

○資料1について、少なくとも人口は減少の一途をたどり財政は悪化するということがある。まず、資料1について疑問点をうかがう。その後、実施計画策定方針の構成、シンボル事業について議論したい。

○意見なし。

・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針(仮称)の概要について

○今後の更新・改修費を削減しなければならないことは理解するが、行政サービスは維持したい。施設を削減してもサービスの向上に努めるよう実施計画策定方針に位置付けて欲しい。

●行政サービスの維持・向上に努めるが、町の規模に合ったサービスでなければならない。施設を廃止し、サービスも停止するというのではない。既存の利用者をどうするかや、行政コストを下げつつサービスを維持するために民間の力も活用を検討していきたい。ご意見は、「第1章実施計画策定方針の趣旨」、「第8章町の将来像の実現」のどちらかで触れることとしたい。

○施設を削減して良くなる事はないのか。財源は少なくなっていくがそのような可能性は考えられるのか。

●今は具体的に言いにくいですが、例えばマイナンバーの活用がある。マイナンバーの活用が進めば、住民票等を出張所に行かなくてもコンビニで入手できるようになる。民間に委ねてサービスが向上するものは、民間に渡していきたい。

○民間との連携でサービスを向上させるとのことだが、公共施設の多機能化の中で、サービス向上を考えられる。町民活動サポートセンターが町民センターに入って使いやすくなった。そのような多機能化の視点、サービス向上の視点を、大きな柱として入れて欲しい。

●これまでの縦割りを解消するということだと理解した。単に民間に渡すことをよしとしている訳ではない。民間にはスポーツ教室の実施等のサービス向上も期待している。予約の一元化なども文章に入れたい。

○第3章実施計画策定方針に50年後に「総延床面積の●割削減」とあるが、この議論は今日するのか。

- ここは作成中なので、まだ何割という説明はできない。
 - 今日の会議は、検討の範囲が広く漠然としているため、内容としてはこんな所かなと思う。
 - 実施計画策定方針では、10年後には見直すとしているが、世の中の動きはもっと早い。10年一昔というが、現在は、5年で一昔である。短期10年、中期30~40年、長期50年とのことだが、どんどん財政は悪くなる。見直しが10年後では遅いのではないか。
 - 来年度、当面の10年間の計画を作る。10年放置しておくわけではない。その間に次の10年を考える。
 - 地震がきて、庁舎が壊れたらどうするのか。
 - その場合は、公共施設の再配置にはとられずに対処することになる。
 - 今後50年間の更新費245億円に対し、64億円しか投資できないということだが、延床面積と更新費を整合させていかなければならない。そのあたりが分かりにくい。
 - 245億円と64億円は基本方針に出ているが、これは概略の数字である。この数字では、現在の施設の30%しか維持できないことになる。現在、数字の見直しを行っている。245億円は全てを維持し続ける場合のコストであるが、それは考えられない。64億円も本当に64億円か推計を再度行う。施設を統廃合し、長寿命化することによる更新コストの削減も検討する。
 - 245億円かかるうちの64億円しか費用が出せないとする、7割削減することか。
 - 7割削減は無理と考える。何割削減できるかを現在検討している。
 - 学校が占める割合が大きい。学校は含んでいるのか。
 - 教育委員会で学校の検討を行っている。対象施設は66施設全てなので、学校も含まれる。
- ・シンボル事業について
- シンボル事業の目的がわかりにくい。事務局から説明して欲しい。
 - 公共施設の再配置に対する町民の理解がなかなか進んでいない。広報誌にも公共施設再配置に関する記事を掲載したが、反応はなかった。公共施設再配置を自身の問題としてとらえて欲しい。既に、ITふれあい館を民間に貸し、町民活動サポートセンターを廃止して町民センターに移しているが、町民に理解してもらわなければ公共施設の再配置は進まないと思っている。また、二宮町には民間事業者の導入に対して経験もないため、サービスが低下すると思われるかもしれない。それらを理解し、検討して欲しい。そのため、短期に進めるものをシンボル事業として町民の意見を聞いていきたい。これだけにとどまらず他の事業も検討していきたい。
 - 他にもシンボル事業にしたい事業はないか。
 - 梅沢海岸の后背地の土地はどうか。

- 対象には入れていない。公共施設の用地として考えていないので、公共施設の再配置の対象としていない。
- 夢がないと町民は納得できない。「シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化」は、予約システムを統一するということだが、予約システムの一元化だけでは納得できないと感じる。学校施設は地域の拠点であり、統廃合は行うが多機能化の可能性を探って体育館や教室を活用する等、学校を拠点とした多機能化がシンボル事業にふさわしいと思う。住民も参加するとよいのではないかと思う。
- シンボル事業3は、学校体育館も考えたい。空き教室はないというのが教育委員会の立場であるが、学校のあり方は教育委員会で検討していく。空き教室を活用するには投資が必要だが、投資したら廃止はできなくなる。教育委員会が方針を決めてから検討することとしたい。シンボル事業は来年度から検討に着手できるものと理解して欲しい。
- 教育委員会の検討の中で多機能化について是非考えて欲しい。
- 教育委員会に伝える。
- スポーツ施設の一体化は理解できるが、施設が古くなって、指定管理者が受けてくれないのではないかと。それには改修が必要になるが、どうするのか。
- 施設の現況調査を実施していて、改修費も算出する予定である。これを受けて精査する。「資料2 公共施設の検討に係る進め方について」に書いてあるとおり、平成29年度に、導入のメリット・デメリット、町が実施する事務などを検討する。まずは導入の可能性を検討する。どの程度の投資が必要かも含めて検討する。
- 以前、広域行政の会議で、温水プールの運営を他町と合同でできないか質問したが、広域での運営の可能性はどうか。
- 温水プールは広域的に利用されているが、運営の広域化は負担金の問題があり難しい。今は、温水プールの運営の広域化は位置付けていない。
- シンボル事業は、公共施設が対象であるのは分かるが東大果樹園については別の検討委員会で議論したが方針は出ていない。「シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用」は、何年後に、こういう風になるとよいという見本ということか。
- 見本ではない。10年間に未利用地の活用を進めていくという意味でのシンボルである。東大は、公共施設用地としても期待があるがすぐではない。しかし、放置はできず、現在の利用者もいるため、民間の力を利用しながら活用を広げていけないかということである。
- 当面の活用について検討をするかということか。
- そのとおりである。
- シンボル事業1の方針のうち、A地区はオリーブ畑でよいが、B、C地区は将来の学校の検討を踏まえ公共施設の検討をする、とあるのに短期の方針が書いてある。短期

の方針だけでよいのか。

- 将来の絵を描きたいが、50年後は難しい。描けるのは10～20年後までである。長期では、絵を描くのは難しい。
- 国立小児病院や東大果樹園の検討委員会では、結論が出なかった。この委員会がトータルで結論出すということに疑問を持っている。優先順位をつけて考える方がよいのではないか。
- 策定方針をまずつくる。「第5章各公共施設の方針」に考え方を書く。「第6章町有地の方針」では、短期10年間で3つの町有地について具体的な再配置の絵を描くのは難しいため、中期・長期で庁舎と学校の検討が進めば町有地の活用の方向性も決まることを書いていきたい。
- 今年度は、方針を決め、個々の具体的な内容は来年決めるとのことだ。
- 東大果樹園跡地に民間を入れるということだが、来ないのではないか。
- 民間が来ないだろうということだが、現在マーケットサウンディングを行っており、その結果も反映する。可能性がないのであれば、ないという条件で検討していく。
- 補正予算で建物等の調査を実施するとのことだが、いつ結果が出るのか。
- 年度末までが委託の期間である。
- シンボル事業は、決めればすぐ始まるのか。
- 来年検討を始める。
- 東大果樹園跡地は、長期で公共施設用地として活用するというのであれば、民間が施設を建設することは考えず、現況のままで利用するということか。
- 調整区域では大した施設はできないのではないか。
- 予算も必要である。東大果樹園跡地は、ボランティアだけでは継続できない。予約システムも施設によって細かい項目が異なり、システムの整備に予算がかかる。皆が使いやすいシステムとなると大変である。温水プールは、子どもの水泳教室や健康増進のプログラムは、指定管理者になったらやらないということになっては困るので、継続してもらえるように契約しなければならない。シンボル事業としてどうなのか。
- 決めるわけではない。検討するということだ。
- 児童館と老人憩の家は名称変更するということが、児童館等は補助金で整備した施設だが名称変更できるのか。
- 名称変更は可能だと考えているが、条例の改正が必要である。
- スポーツ施設の管理運営にも目を向け、サービス低下を避ける必要がある。温水プールは、1階はプールで、2階は健康器具があるが使われていない。中身の充実も考えるべきだと思う。
- 第3章実施計画策定方針の削減目標の数字は、皆さんにも考えて欲しい。

(2) その他

- 町民アンケートは、今までも色々な調査があったと思うが、どう生かされているのか。
調査の日程と方法はどのようなのか。
- ワーキングで検討して頂きたい。今後、提示していく。
- ワークショップは、それほど多くの人に参加できない。アンケートで多くの町民のアイデアが集まるとよい。
- 庁舎が大事である。早く結論を出すべきである。
- 庁舎については、具体的には来年度、町が検討して報告する。
- 次回ワーキングは、12月20日14:30に開催する。

4. 閉 会